



いわてまち

# 議会だより

No.176

平成18年11月2日発行



## 稲刈り体験

☆こんなにたくさん実りました☆

9月25日、一方井小学校5年生による特別栽培米「いわてっこ」の稲刈り体験。

稲穂はずっしり重く、青空の下で汗を流しました。

9月定例会・決算認定・収入役条例…… 2～4

決算審査特別委員会の質疑…… 5～8

町長の考えを問う

一般質問に4議員…… 9～12

児童数の減少対策は

人工芝はいつ張り替える

豪雨の被害はあったのか

心の健康対策は

議会のうごき…… 14

# 17年度決算を認定 収入役を置かない条例を可決



一般質問の質疑に熱心に耳を傾ける傍聴者

第3回定例会は、9月8日から19日までの12日間開かれ、17年度各種会計決算や条例改正案など、15案件を慎重に審議。すべて原案のとおり可決しました。

一般質問では、4議員が立ち◆少子化対策◆町の財政状況◆ホッケー場人工芝改修◆老人福祉の対策◆8月の豪雨災害◆一方井郵便局無集配化◆品目横断的経営安定対策◆心の健康対策◆保育所民営化——などについて町政をただしました

決算

# 一般会計は 79億6千万円

## 前年度より 2億円の増

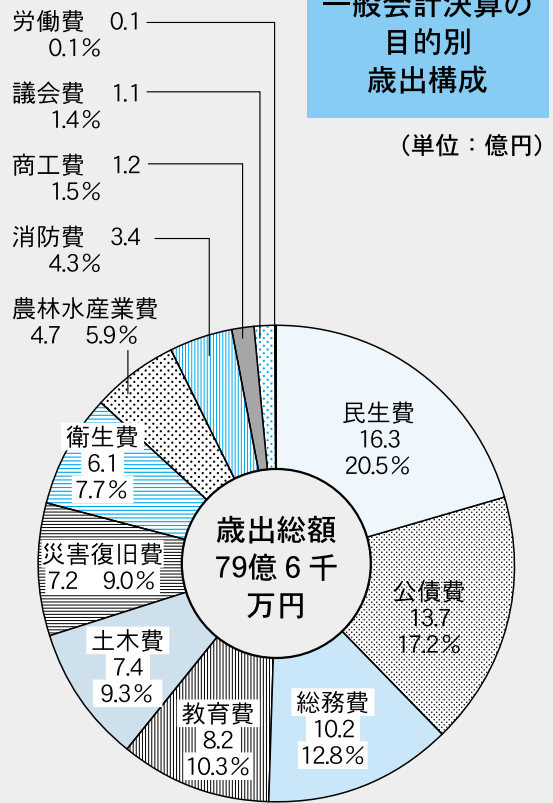
— 民生費が増加 —

特別委員会で

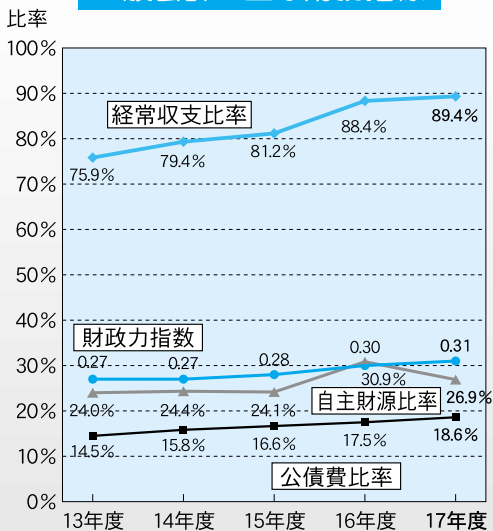
慎重審議

平成十七年度の各種会計  
決算七件が提出され、一般  
会計は賛成多数、ほか六会  
計は全員賛成により、七会  
計すべてを認定しました。

十七年度の一般会計の決  
算は、十六年度の決算（七  
十七億五百四十四万円）に比  
べ、約二億円増となってい  
ます。主な使いみちは町広  
報10月号をご覧ください。  
これらの決算は、決算審  
査特別委員会を設置し、慎  
重に審査が行われました。  
主な質疑は5〜8ページ  
をご覧ください。  
なお、九月定例会での審  
議に先立ち、八月一日から  
七月二十日（水道事業会計は  
七月二十日）監査委員によ  
る決算審査が行われました。  
決算審査意見書の主な内容  
は8ページをご覧ください。



### 一般会計の主な財務指標



### 平成17年度各会計の決算額

(万円未満切り捨て)

会計名	歳入	歳出	差額残高	
一 般	82億5,151万円	79億5,509万円	2億9,642万円	
国民健康保険	18億 835万円	17億2,178万円	8,657万円	
老人保健	17億1,382万円	16億7,540万円	3,842万円	
公共下水道	4億7,944万円	4億6,528万円	1,416万円	
一方井財産区	712万円	689万円	23万円	
御堂財産区	202万円	177万円	25万円	
水道	収益的収支	2億8,877万円	2億7,829万円	1,048万円
	資本的収支	2億7,737万円	2億7,737万円	—
合 計	128億2,840万円	123億8,187万円	4億4,653万円	

(注) 水道事業会計の決算額は、仮受(払)消費税の額を除く。

### 用語解説

#### ～町の財政の健全性を表す目安となる指標～

- **経常収支比率** 経常収入（町税や地方交付税などの基準収入）に対し、経常支出（人件費・扶助費・公債費など容易に縮減できない経費）の占める割合。町村では70～75%が適切とされているが、下水道を整備中の場合は、85%程度まで増加することも。
- **財政力指数** 財政力の強弱を表す。標準的な行政活動に必要な経費に対し、通常得られる町税などの収入が占める割合。高いほど財政力が強く、東京都など1以上の団体には普通地方交付税が交付されないが、大半の自治体は1未満。
- **自主財源比率** 歳入総額に対し、自主財源（町税・使用料・財産収入など）の占める割合、高いほど自主的な行財政運営ができることとされている。
- **公債費比率** 標準的な歳入の一般財源のうち、公債費（借金）の支払いに充てた割合。低いほど財政構造に弾力性がある一方、この比率が高くなるほど将来の住民負担を強いることになることも。



# 条例を可決

## 収入役を置かず 助役が事務を兼ねる

◆収入役の事務の兼掌に関する条例

行財政改革プログラム「岩手町アクションプラン2004」の方針に基づき、収入役は、電算化の進展で出納事務が効率化したことや厳しい財政事情などから廃止とし、今年の十月一日から助役が収入役事務を兼掌することにいたしました。行政のスリム化、政策決定のスピード化を図るとして条例改正案を可決しました。



田村進収入役（前列右）は、9月末で退職。在職期間は、2期8年でした。

◆岩手町福祉医療資金基金条例等の一部改正

健康保険法等が一部改正されたことに伴い、町条例を整備しました。

◆岩手町国民健康保険条例の一部改正

出産育児一時金を三十万円から三十五万円に改正しました。

# 消防団員の性別規定を改正

◆非常勤消防団員の任用に関する条例を改正

団員の性別について、これまで「男子」と規定していたものを廃止する改正を行いました。このことにより女性も団員となることができます。



# 4億6千万円を追加

18年度 補正予算

一般会計で補正された主な予算（万円未満切り捨て）

歳入	①町税	△2,543万円
	②地方交付税	2億3,718万円
	③財産収入	6,267万円
	④繰入金	6,259万円
	⑤繰越金	9,105万円
歳出	⑥財政調整基金費	1億9,806万円
	⑦電子計算費	1,220万円
	⑧道路維持費・道路新設改良費	5,546万円
	⑨学校管理費・教育振興費	919万円
	⑩学校給食施設費	1,500万円
	⑪農地災害復旧工事費	930万円
	⑫土木施設災害復旧工事費	750万円

一般会計補正予算では、四億六千三百九十八万円を増額し、総額七十四億四千五百九十九万円となりました。今回、補正された主な予算は左表のとおりです。

①は、個人・法人の町民税が減少したことによるものです。②は、地方交付税の確定により増額となりました。③は、町有地の売り払いと部分林七組合の立木の売り払いがあり不動産売

各会計の9月補正予算（万円未満切り捨て）

会 計 名	補正額	補正後の予算額
一 般	4億6,398万円	74億4,159万円
国民健康保険	2億6,291万円	20億 63万円
老人保健	2億 666万円	15億8,312万円
公共下水道	1,126万円	4億3,999万円
一方井財産区	0万円	550万円
御堂財産区	70万円	220万円

払収入を計上しました。④は、特別会計からの繰入金

を計上しました。⑤は、前年度繰越金を計上しました。

⑥は、財政調整基金への積立金を計上しました。⑦は、財務会計システムの機能拡張版等導入のため計上しました。⑧は、町道の改良費と用地購入費を増額しました。⑨は、小中学校の教育用コンピュータの整備や校舎の耐震診断調査委託料、校舎諸工事費などを計上しました。⑩は、給食センターの備品購入費用を計上しました。⑪⑫は、災害復旧工



# 17年度の まちづくりの成果は？

議長を除く全議員の構成により設置された決算審査特別委員会（笹渡昇委員長）は、9月14・15日の2日間、平成17年度の各会計決算を審査しました。

限られた財源で事業が効率的に行われたかどうかを慎重に審査。各会計決算をすべて原案のとおり認定しました。

## 一般会計

### 借金の比率が

悪化している

**質問** 公債費比率が、十五年度16・6、十六年度17・5、十七年度18・6、となっているようにこの三年間で伸びてきているが、今後の見込みは。

**総務課長** 二十年度まで比率は伸びる見込みです。その後は、アクションプランにより経費節減、公共事業

の抑制等、計画を確実に実行することにより数値は下がっていく見込みです。

## 借金残高145億

どうなる

**質問** 地方債残高が百四十五億円である。類似町村では八十億円程度なのに比較すると岩手町は多いのではないか。今後の見込みは。

**総務課長** 残高は、十五年をピークに減ってきています。十六年度は、百四十六億円、十七年度は、百四十五億円、後期基本計画で事業等を計画したところ二十年度には百二十二億円程度まで減る見込みです。

## 投資的経費が

増えた理由

**質問** 投資的経費が、十七年度決算で約十五億円。十六年度は約十億円であった。増えた理由は。

**総務課長** 十七年度については十六年災害の繰り越し事業等が、あったため投資的経費が伸びました。

公共土木災害復旧工事費で五億四千万円、農地災害

で一億一千万円ありました。そのほかの投資的事業等については、事業等を精査しながら財政の堅持を図っていきます。

## 一時借入金が多いのでは

**質問** 一時借入金の額が、近隣町村と比較して高額であるが、町の財政運用として適正であるか。

**総務課長** 国、県からの補助金が町に入金になる前に工事費の前金払いなどが生じるため、財政運用上、町の基金や一時借入金で対応することになります。

## 税の収入が

減少している

**質問** 法人、個人の町民税の収入が減っている理由は不況の影響か。

**税務課長** 法人、個人町民税全般的に落ち込んでいます。特に法人については全業種にわたって不況型の税収減と捉えています。

※一時借入金＝年度内の一時的な資金不足を補うため金融機関から受ける短期の融資。

公社から

寄付金1000万円

**質問** ふるさと振興公社から町に一千万円の寄付金があるが、毎年このように寄付という形でよいのか。公社で利益が出ているなら販売手数料を下げるなどの考えはないのか。

**助役** 従業員の方々の頑張りで毎年利益が生じ、黒字経営となっております。今後決算の状況を見て従業員の待遇改善、販売手数料の引き下げなど総合的に判断していきます。

寄付金を受けましたが、このあり方については、将来、施設の大規模改修等もあることなど、長期的な視野で検討していきます。

町内で雇用の

確保対策は

**質問** 町内の雇用の動向や実態について調査をする必要があると思う。臨時職員や派遣職員が多くなっているのでは。

**企画商工課長** 今年度調査した企業リサーチの結果、

町内企業の従業員数は、ほぼ横ばいですが、正職員、臨時職員、派遣職員の統計がありませんので今後、企業から協力を得ながら調査を検討します。

海外農業研修生の

評価は

**質問** 海外農業研修生の受入事業は何年目か。この事業の効果は出ているか。

**農林環境課長** 十七年度で七年目となり、園芸、野菜酪農家に三十八人の海外研修生の受け入れをしました。農業を研修したい方と、農作業の手助けをしてもらいたい農家の方と双方の利益が一致して実施されています。

冬の農業

所得確保は

**質問** 冬期所得確保対策事業は、どのような事業か。

**農林環境課長** 十七年度新規事業で、促成アスパラガスの苗を二千九百本導入しました。また、ハウスを利用しての菌床シイタケブロッコを五万九千九百本導入しま



大勢の人たちで賑わう北緯40度まんぶくそばフェスタ（2月18日、19日・プラザあい）

長芋を台湾へ

輸出した成果は

**質問** 強い農業づくり交付金事業での内容は。テスト輸出したことはよいが、今後、海外からその何倍も輸入を強いられるような心配はないか。

**農林環境課長** J A新いわ

した。

てを通じて行った国庫補助事業であり、台湾に長芋のテスト輸出を行ったものです。数量は一〇〇ケース、長芋が海外で受け入れられるのか、どの程度の価格で売れるのかをテストしたものです。輸入や輸出の問題は、最終的にはWTOの問題となりますが、今後の事業のあり方は、農協や関係機関と検討していきます。

キャベツの焼酎

どうなった

**質問** キャベツの焼酎は、今年も作る予定なのか。

**助役** ふるさと振興公社で発注しています。原材料のキャベツが長野県の酒造会社に届いたと報告を受けています。今頃は、仕込みが終わっている時期で、納品は、十二月頃になる見込みです。販売の時期は、年末がよいのか年明けがよいのか、今後検討していきます。

観光客は増えて

いるのか

**質問** 北緯40度広域観光推進について伺う。観光事業の内容や回数、観光客数はどのくらいあったか。

**企画商工課長** 沼宮内駅から八幡平周辺への観光の事業として、観光タクシー、スタンプリリー、まんぶくそばフェスタを行いました。スタンプリリーは、千二百九十九人の参加、まんぶくそばフェスタは二日間で四千五百人、二千五百八十食の実績です。

人間ドックの

補助金を多く

**質問** 人間ドックをもっと受診するように、補助金を多くするなどして、緻密な検診体制を検討しては。

**健康福祉課長** 人間ドックは、自己負担額が相応にかかるということのご理解と検診機関と町とで検診結果のデータのやりとりができて、要精密検査など事後の指導ができる体制が確保できるのであれば検討していきます。



がん検診での

発見数は

質問 町では、各種検診を行っているが、がんを発見した例は、どれくらいあるのか。

健康福祉課長 昨年度は三十六人から発見されました。そのうち一番多かったのは大腸がんでした。ここ数年では、毎年、三十人程度発見されています。

敬老会の  
今後はいかに

今後はいかに

質問 参加人数は、十六年度は千九百三十人で、十七年度は千五百七十七人と減ってきている。参加できなくて自宅で療養している老人にも弁当や景品を差し上げる考えはないか。

健康福祉課長 町民からそのような要望も聞いています。今後どうするか、敬老会のあり方も含めて検討していきます。

シルバー就労

センター実績は

質問 シルバー就労センターの実績が、増えているが内容は。

健康福祉課長 就労日数で一番多いのは、「プラザあい」の管理業務です。この部分が、一番多く伸びています。そのほか、庁舎庭園



みんなで一致団結、地域の安全を呼びかけてパレード（7月24日・一方井）

児童生徒の

防犯対策を

質問 学校の防犯について警察も含めて地域で話し合いをしてはどうか。

助役 小中学校の防犯につ

の草刈りや剪定、加えて昨年の途中から医療法人徳政堂の送迎も実績に入っています。

不登校生徒の

相談はあったか

質問 教育相談員を配置しているが昨年は、何件あったか。その中で不登校の相談はあったか。

教育長 六十二件の相談がありました。その中で不登校に関する相談は、十五件ありました。

児童生徒の

健康管理は

質問 児童生徒の健康診断の中から有所見者数が多く出ている。貧血で倒れたりする生徒もいるようだが、どのような指導や対応をしているか。

学校教育課長 学校の養護教諭を通じて受診を徹底させています。再検査を受けないなどの例もあり、食事教育の問題も含めて父兄にも理解を呼び掛けていきたいと思えます。

心に悩みを

持つ児童生徒

質問 心の教室相談員は、どのような内容の相談を行っている。

学校教育課長 心の悩みを持つ子供、不安を持つ子供なかなか学習に入っていない子供に対して、心の部分への支援、家庭教育について保護者からの相談、このような内容の相談をしている事業です。川口中学校に学校長を退職した相談員一人を配置しています。

水道事業会計

給水戸数が減少

しているのは

質問 上下水道の普及に伴い水需要の増加が予測されるが、給水戸数は決算結果を見る限り増えていないのではないか。実態はどうか。

水道事業所長 給水戸数は少し減っています。人口の減や節水器具の普及、節水意識の向上が理由と考えます。今後、川口地区にいくらか増える見込みがあるが、

大きな増は、無いと考えます。

借金を繰上償還

できないのか

質問 企業債残高が多いが、繰上償還できないのか。

助役 利息の高い起債は、繰上償還をして町の負担を軽くしたいところですが、政府資金については国が繰上げ償還を認めていない状況です。

老人保健特別会計

医療給付費が

増えている

質問 療養給付費が前年度より六千万円ほど増えているが、要因は。

町民課長 近年、病気により受診する件数が増え、五万二千八百件もあり、町の医療給付費が増加したものです。

# 予算の執行状況や 事業実施の内容など

# 施策の成果をチェック

## 監査報告

### 財政の硬直化が進行



決算審査報告をする  
松森恭一代表監  
査委員

監査委員による決算審査は、八月一日から七日まで行われました。本会議で報告された審査意見書の内容を要約してお知らせします。

### 決算審査意見書

審査に付された各会計の決算及び付属書類は、計数も正確で適正に執行されている。

最小の経費で最大の効果を上げるといふ基本原則にとり、全庁的な予算の節約、支出の抑制等によるものであり、効率よい予算執行であると認める。

町税の伸びは依然として減少傾向にあり、特定財源の確保はますます困難なものになると予想される。

歳入については、町税、国民健康保険税の収入未済額及び不納欠損額が年々増加傾向にあり、保育料・学校給食費も増加の一途を辿っている。徴収にあたっては、一層の努力を望む。

主要財務指標において経常収支比率、公債費比率等、財政の硬直化が懸念される。適法性及び経済性・効率性・有効性を確認検討し、財政の健全化を図りつつ住民福祉の向上に寄与するよう期待する。

## 討論

### 賛成 (田中二郎議員)



歳入では、厳しい経済状況により町税が減収となる一方、地方交付税・国庫支出金の増により前年度を上回り、歳出では、社会基盤整備から生活環境基盤整備へと方向転換を図り住民生活重視の行政施策の展開がなされている。

各種事業の展開においては、岩手町総合発展計画の施策の大綱、全般において町づくりにかかる重要な事業が力強く推進されている。プライマリーバランスの均衡を図りながら、事業の精選、有利な資金の選択などに留意し、健全財政の堅持に努めている。

低調な経済状況や地方交付税など歳入面に不安を抱えながらも、アクションプラン2004の着実な実行で効果を上げ、堅実な財政運営により、持続可能な自治体経営の確立に向けての力強い姿勢が感じられる。

町の目標とする豊かな自然と調和した希望と安心が実感できる交流と健康福祉のまち実現への着実な歩みを感じとれる決算であると評価をする。

今後においても行政サービスの更なる向上と、住民、議会、行政が一体となった町政の発展を望む。

一般会計決算の認定に対し、討論がありました。内容を要約し、お知らせします。

### 反対 (愛木武治議員)



次の理由により反対する。一つは、依然として借金体制の財政である。17年度末一般会計地方債現債額は、144億6,123万8千円、特別会計を含む全会計では、188億9,152万6千円である。

二つは、収入未済額の増である。対前年比2,520万2千円の増、21.2%の増で、総額1億4,407万4千円にもなっている。町民税、保育料、住宅使用料、学校給食費など暮らしに関わるものが大半で、減免制度の制約や現行制度の利活用の促進が望まれる。

三つは、財務指標の悪化であり、経常収支比率、経常一般財源比率、公債費比率、自主財源比率が悪化している。健全な指標を目指して財政運営をする必要がある。

自主財源に乏しいわが町にとっては、財源の多くを国県に頼らざるを得ず、財務指標の悪化から財政の硬直化は避けられない。

一連の構造改革、規制緩和万能主義、市場経済主義に抗しながら、町民の権利、生命と暮らしを守っていかなければならない。





複式で授業がすすめられる（9月22日 北山形小学校公開研究会）

# 少子化・児童数減少の対応は

議員

教育長

## 学校再編も避けられない課題

### より良い教育環境を

**質問** 児童数の減少が続く状況で、子供達により良い教育環境で学ばせるために、学校の適正配置の構想はあるか。

### 学校再編が重要課題

**佐々木教育長** 少子化に伴う児童・生徒数の減少は、町内においても小規模校を生み、授業やクラブ活動、校内外の活動の面で、お互いに助け合い、競い合う機会や集団行動がなくなっているのが現状です。

十七年度は、五校十一学級で複式による授業が行われ、児童・教師両者の負担を考えると必ずしも適正な形態とはなっていません。スポーツ大会等でも単独でチームを編成できず、複数校による連合チームとして出場するという事態も生じています。

学校再編は今後、避けては通れない重要課題として、昨年十月、適正な学区のあり方研究会を立ち上げ、児童・生徒数の現状、中・長期的見通し等の把握に努め、子供達により良い学習

環境を提供できるよう、検討を重ねているところです。

最終的には、住民懇談会等を開催し、保護者、地域住民等の意見も参酌しながら、学校再編の指針等の策定に着手し、義務教育の理念・目的の達成のため、望ましい学校・学区の実現を図っていきます。

### 財政破たんはないか

**質問** 地方交付税の総額五兆一千億円のマイナスなど、地方財政は、かつてなく厳しく、夕張市が財政再建団体入りすることが大きく報道されました。破たんする自治体が、今後ますます増えることが懸念されるが、町の財政状況はどうか。

**財政の堅持に努める**  
**民部田町長** 地方財政は、ますます厳しい状況が懸念され、北海道夕張市が一時借入金という（隠れ負債）を膨張させ、六百億円規模の負債を抱えて財政破たんを招き、問題となりました。町の十八年度の普通交付税は、十七年度を1.9%上回るとして九月補正で二億三千七百十八万円を増額

計上し、十八年度の財政状況は、前年度並みに推移すると見込んでいます。

十九年度以降については、国の三位一体の改革に示された国庫補助負担金、税源移譲、地方交付税等の状況がまだ不透明であり、国と地方及び政府内の協議等において具体化されてくるものと思っています。

町では、行財政改革プログラム「岩手町アクションプラン2004」を策定し、徹底した経費の節減、合理化、諸施策の重点的・効率的な推進に取り組んでいます。十七年度の目標値は、三億一千万円でしたが、効果額の実績として三億九千万円となり、目標を大きく達成できたところでです。

十八年度は、六億一千万円の改革効果を目標に掲げ、十九年度以降についても、取組みを着実に実行し、適切な財政計画と資金運用を図り、健全財政の堅持に努めていきます。

決して夕張市のような財政破綻を招き、町民に大きな負担を強いるような事態とならない財政運営に努めていきます。



損傷が進む人工芝 統一要望の一番に掲げ岩手県に要望

## ホッケー場人工芝の改修は

議員

## 来年度早期に実施したい

町長

### 県への要望の成果は

**質問** 平成六年に完成以来十年以上経過し、人工芝がかなり傷み危険性も高くなっている。また、来年少年団の全国交流大会の地元開催も控えており、県に対しての県営ホッケー場新設要望の成果は。今後の改修の見通しは。

### 県営としては困難

**民部田町長** 人工芝の磨耗が極限まで達し、利用者の皆様に安全面でご不便をおかけしています。

ホッケーは、町技であると同時に、国民体育大会等における岩手県の最も得点源の高い重要競技であること、更には、年間二万人の利用者のうち、高校生以上の利用が過半を占めることから、県統一要望の第一番に掲げ県営ホッケー場の新設を要望してきました。

また、このことは、県議会特別委員会でも取り上げられた経緯もあり、昨年十一月にはホッケー場において県教育長に、今年の六月には県知事に直接要望をいたしました。

知事からは、口頭で前向きな回答をいただいたものの、県からの文書による回答は、県営ホッケー場の新設については困難であるという回答でした。代案として県営に変わるものとして、県に対し、ホッケー場の改修について応分のご負担をいただきたいとあらゆる機会を捉え、要望してきたところです。

本県のスポーツ界を展望した場合、数少ないナショナル選手を輩出している最も有望な競技であり、県民の誇りであることから、来年度の県の予算編成に向けて、岩手県体育協会を始め関係機関にも応援をお願いし粘り強く要望していきたいと考えています。

そして、要望成果が得られるのであれば、来年度において実施したいと考えています。また、県からの回答が評価できるものではないと判断した場合においても、最低限必要とされる改修面積等を十分精査しながら、早期改修に向けて取り組んでいきたいと考えています。

### 老人福祉対策を望む

**質問** 介護報酬改定により福祉サービス制度が変更され、自己負担をともなうなど老年者の負担が増えました。町としての支援対策が必要ではないか。

### 制度の趣旨に理解を

**民部田町長** 要支援者の自立支援に十分な効果を上げる観点から、その状態から見て利用が想定しにくい福祉用具の貸与については原則として保険給付の対象としないこととされました。

盛岡北部行政事務組合及び町としては、今回の改正は、利用者の状態から想定しにくい福祉用具の貸与が給付されるという不適切な事例があったことに起因するものであり、給付の趣旨を適正化させるためにも、自己負担に対する支援策については考えていません。軽度の方で福祉用具の貸与が終了する場合にあっては、ケアマネジメント担当者が必要に応じて利用者の希望を踏まえ、代替的な措置についての助言をするなど、配慮していきます。



安全確保のうえ順次整備をすすめる

## 8月豪雨の被害と対応は

議員

町長

# 被災36カ所を順次整備する

### 集中豪雨での対応は

**質問** 八月十八日の集中豪雨による被害の状況及びその対応はどのように。

### 早急に安全を確保

**民部田町長** 町内全域を調査したところ、豪雨は水堀地区と一方井地区に集中しており、公共土木災害では十三カ所、道路への土砂流入及び道路河川の法面崩壊などでした。

道路への土砂流入については、応急処置として排土処理を行い、通行を確保しました。河川については、倒木や土砂などの除去により河道を確保し、二次災害を引き起こさないよう早急に対応しました。

十三カ所のうち補助対象を見込んだ四カ所（道路一カ所、河川三カ所）を申請する予定です。

農地及び農業用施設への被災は、二十三カ所でした。農地は、田と水路兼用の法面崩壊及び土砂の流入、農業用施設は、用排水路の法面崩壊、頭首工の護岸崩壊農道法面の崩壊と土砂の流入などで、応急措置として、

排土処理等を行いました。二十三カ所のうち補助対象を見込んだ十カ所を申請し、順次被災箇所を整備を図る予定です。

### 一方井郵便局の集配は

**質問** 一方井郵便局の集配業務廃止について何う。無集配化は、地域サービス、地域経済に影響ないか。

### サービスはそのまま

**民部田町長** 郵政民営化法の施行に伴い、現在の郵政公社は、来年の十月から五つの会社に分かれ、一方井郵便局の集配業務は、郵便区の調整により沼宮内郵便局が担当することです。

一方井郵便局の無集配局化により、サービスの低下が心配されますが、時間外窓口の廃止を除いては、従来どおりの業務を行うとしており、集配業務を沼宮内郵便局が担当しても配達時間等は、ほとんど変わりなく、サービス低下の心配は無いと伺っています。

集配業務の変更以外は、大きな変更が無いことから、ほとんど地域経済に及ぼす影響は無いものと受け止め

ています。

### 農業対策はどうする

**質問** 品目横断的経営安定対策について麦・大豆・米の対策状況はいかに。

### 新たな対策システム

**民部田町長** 麦については、本対策に二人が加入見込みです。また、本対策に該当しない場合には農業収入が減少するため、麦以外の品目に転換することも選択肢の一つと考えます。

大豆は、自家消費として栽培している農家が多く、本対策の加入見込みは、ありません。しかし、黒大豆については流通業者から評価があり水田転作などを中心に生産を推進しています。

本対策では「収入減少影響緩和対策」として該当する認定農業者や集落営農組織などの担い手を対象として、米価下落による減収額に対して九割の範囲内で補てんがなされます。

米の生産調整については、十九年度から農業者・農業者団体が主体となる、新たな需給システムに移行することになります。





保健センターで心の相談室を開設（10月19日・写真は、都南病院橋本院長）

## 心の健康対策が必要では

議員

町長

## 予防活動や相談をすすめる

### 近年はストレス社会

**質問** 近年、格差社会の拡大とストレスの強い社会への移行により精神障害者の拡大傾向がみられる。心の健康などの対策は。

国・県や町の動向と対策はいかに。保健推進員などあらゆる機関での研修・対策の普及をいかに進めるか。

### 精神科医師による相談も

**民部田町長** 国の調査では、精神障害者は全体で二百五十八万人と推定されています。国や県では、精神障害者の医療と保護、社会参加の促進、予防と精神的健康の保持増進など、それぞれの施策の展開が必要であるとしています。

岩手町の場合、病院等で治療を受けている方々は、十八年三月末現在で三百三十六人、精神疾患として多い順は、統合失調症や感情障害、アルコールなどによる精神障害となっています。

町では、精神障害者保健福祉手帳や通院医療費公費負担の申請と交付、小規模作業所の充実と精神障害者の交流活動などを実施、心

の悩みと不安を持つ人に対し、助言指導のため、精神科医師による相談及び日常業務の中での相談体制の充実に努めています。

「うつ病」に起因する自殺が社会問題となつていますが、「うつ」は治る病気であるという正しい知識の普及と、近隣との人間関係を良好に保ち、「健康いきいきサロン」等を活用しながら、地域ぐるみの予防活動の推進に取り組んでいきます。

心の悩みを持つ人、日頃の様子に異変が見られる人への早期対応が、病気の悪化を防ぎ、命を支える支援体制になると考えます。

保健推進員や民生委員など、町民と行政とのパイプ役として活動していただいている方々へ、精神保健に対する考え方や予防対策、病気の特徴などについての研修を行い、課題の共有と資質向上に向けた取り組みを推進していきます。

### 保育所民営化を問う

**質問** 保育所の民営化にあたって、官民の経費の違いや運営者の設定基準は。官民と同等の保育の質をどう

### 確保するのか。

### 調査研究を続ける

**民部田町長** 本年、七月に「岩手町立保育所民営化あり方検討委員会」を立ち上げ、これまで三回の検討会を開催し、調査研究を進めています。

これまでの協議の中では、運営形態については、「公設民営」とし、委託とすることが望ましいと意見集約がなされています。

経費の差については、仮に川口保育所の場合、十七年度ベースで積算すると公設民営で六千三百五十万円、公設民営で四千四百五十八万円となります。

保育業務をつかさどる法人の基準については、町が示す保育指針に基づき、良好かつ円滑に、安定的な運営ができる法人とし、来年の五月を目前に、「民営化受託法人選定委員会（仮称）」を設置し、選定基準について審議をいただく考えです。

官民同等の質の確保については、民間のノウハウを活かした円滑な運営とサービスの低下を招かぬよう配慮していきます。

第4回岩手町議会臨時会は、8月22日に開催され、次のとおり4案件を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

# 戸別浄化槽条例など 4案件を可決

## ◆岩手町戸別浄化槽条例を制定

新たに十九年度から町の公共下水道処理区域以外の区域に設置されている浄化槽について、町が計画的に維持管理を行い、生活環境を保全しようとする条例を議決しました。

## 債務負担の補正

### ◆一般会計補正予算

十八年度岩手町一般会計補正予算（第三号）は、指定管理者制度の施行に伴い岩手町林業研修センターの管理運営費の支払いに係る債務の負担として、十八年度から二十年度までの債務負担行為額の補正を行いました。

## 下水道受益者負担の変更

### ◆岩手都市計画下水道事業受益者負担に関する条例を改正

汚水処理事業の整合をとるため岩手町公共下水道事業における受益者負担制度を改正する条例を議決しました。（この制度の詳細については町広報10月号に掲載していますのでご覧ください。）

## 24 施設の管理者を指定

### ◆公の施設の管理を行う指定管理者の指定について

伴い、町内の地区集会所やコミュニティ消防センターなど二十四施設の管理者に各施設運営協議会などを指定するものでこれを議決しました。指定期間は、二十一年三月末までです。



浄化槽は、町が維持管理することに

## 質疑

臨時会に提出にされた議案に対しての質疑を要約してお知らせします。

### 指定管理者制度は不公平ではないか

**質問** 岩手町林業研修センターへ委託料を計上したが、指定管理者制度に移行するにあたり他の集会所等と不公平ではないか。

**助役** 岩手町林業研修センターは、公民館の分館的役割として建築した経緯もあり、施設の管理の経費の一部を町が負担することとしています。指定管理者制度として地区の代表者に管理を委託することとなりますが、二年半はこの予算となりますが、その後の位置づけについては、情勢の変化に合わせて検討をしていきます。

### 戸別浄化槽条例をただす

**質問** 個人の浄化槽を町に寄付し、町がその管理を行うことになるが、既設の浄化槽は寄付可能な状態にあるのか。

るのか。

**水道事業所長** 既設の浄化槽については、浄化槽法での基準に合致しているはずなので全て寄付可能と思われる。古いものでも十四、十五年ほど前に設置され、耐用年数もまだあります。年数が経ち消耗していく内部の部品交換等を町が維持管理し、その経費として分担金を徴収することになります。なお、損傷していないかを現地調査した後、寄付に該当するか判断します。

**質問** 浄化槽の分担金は、五〜七人槽で月額四千八百円であるが高くないか。算出した根拠は。

**水道事業所長** 世帯の人数や水の使用形態の違いにより一概に比較できないが、将来に渡り、施設の維持管理、部品交換等が生じた場合は、町が負担することになることなどから妥当と考えています。

**質問** 分担金徴収の猶予の規定は、災害その他特別の場合とあるが基準はあるか。

**水道事業所長** 基準は、現在ないが、災害など特別の事情が、発生した場合にその都度対応していきます。



# 3 町議会が合同研修会

## 魅力ある公共施設とは～



9月29日、岩手町・葛巻町・一戸町の議会議員が一戸町の岩手県立児童館「いわて子どもの森」に集い、合同研修会を行いました。

3町で会場を持ち回りで開催し、今年で7回目「いわて子どもの森」の館長吉成信夫氏を講師として、魅力ある公共施設のあり方について研修しました。

主な内容は、次のとおりです。

- 「施設さえつくれば人は入る」は、だめだ。
- 「今あるハコモノは変えられる」「施設は変わり続けなければならない」
- 「運営は、正職員はもちろん、派遣職員やレストラン、清掃職員に至るまで共通認識を持つて」お役所仕事ではなくニーズに応えた仕事、施設職員らの熱心な対応に、議員らはあらためて行政の役割と責任を感じていました。

### 第5回臨時会

## 3 案件を可決

第5回岩手町議会臨時会は、10月11日に開催され、次のとおり3案件を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

◆岩手町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例

消防組織法の一部改正により町条例を整備しました。

◆横田岩崎線道路改良工事の請負契約

横田地区コミュニティ消防センター前から留場橋まで五六〇メートルの拡幅を行うものです。契約金額は六千九百六十一万円、完成は、十九年三月二十六日です。

◆沼宮内駅前通線道路改良工事の請負契約

駅西口南駐車場付近から南へ三八〇メートルの歩道の整備を行うものです。契約金額は、六千三十七万円、完成は、十九年三月二十六日です。

## 議会のうごき

平成18年8月4日～11月1日

月 日	会 議 名 等 (場所)
8月8日	・知事を囲む懇談会
9日	・議員全員協議会
10日	・町村議会議長会「夏季議員大学講座」(～11日)(盛岡市)
22日	・平成18年第4回岩手町議会臨時会
29日	・岩手郡議会議長会県内実行運動
31日	・議会運営委員会
9月5日	・政調会交流研修会(八幡平市)
8日	・平成18年第3回岩手町議会定例会(～19日)
14日	・決算審査特別委員会(～15日)
29日	・一戸町・葛巻町・岩手町3町議会議員合同研修会(一戸町)
10月3日	・中央実行運動、県外行政視察研修(～5日)(仙台、東京、三重)
3日	・議会広報研修会(～4日)(雫石町)
11日	・平成18年第5回岩手町議会臨時会
17日	・岩手県町村議会議員シンポジウム(盛岡市)
19日	・愛知県犬山市議会民生文教委員会視察来町(川口小学校)

### 編集後記

戦後最長の好景が続いていると報じられているが、決算に表れた町民税の収入は、未だ減少傾向とは。不況型から一日も早く脱却したいものです。

さて、町の行財政運営は、行財政改革プログラムに沿って鋭意推進されているが、収入役を置かず助役がその事務を兼掌するとしたこともそのひとつである。しかし国県からの権限委譲ますます事務の種類も全般にわたって多くなってきた

る。職員数の削減にも取り組んではいるが、電算化や臨時職員等に対応できない部分もあるので、国県の派遣職員を得るなど、時代の流れをくみ取りながら適切な対応を望むと同時に、議員も町民の声を聞き漏らすことのないよう努力しなければならぬ。

(議会広報委員長 南野孝雄)

次の定例会は

12  
月です